第3回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- 1 日 時 令和5年1月30日(月) 午後1時30分~午後3時15分
- 2 場 所 府中市役所 北庁舎 3階 第5・6会議室
- 3 出席委員 12名

池澤龍三委員、岡田智委員、小川正人委員、忍足留理子委員、 櫻井直輝委員、佐藤光宏委員、志賀定一委員、志水清隆委員、 高橋史委員、堀井聡子委員、水橋佳也子委員、吉垣親伸委員

- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 赤岩教育部長、矢ケ﨑教育部次長、佐伯学務保健課長、 角倉学校施設課長、菅原指導室統括指導主事、遠藤学校施設課長補佐、 﨑井学校施設課副主幹、田中学務保健課係長、七里学校施設課主査、 榎本学務保健課職員
- 6 傍聴者 1名
- 7 内 容 1. 開会
 - 2. 第2回協議会の会議録確認について
 - 3. 議題
 - (1) 本日の位置づけと協議事項
 - (2) 基本的な考え方に基づいた課題校の検討
 - (3) 課題校の課題整理
 - 4. その他
 - 5. 閉会
- 8 配布資料 第3回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会 次第 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会第3回協議資料 第2回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

会議録

【事務局】

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「第3回府中市学校適正規模適 正配置検討協議会協議会」を開催いたします。それでは、会長お願いいたします。

【会長】

皆様、こんにちは。お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、 ただ今から、第3回府中市学校適正規模適正配置検討協議会協議会を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね1時間から1時間半程度を目途に進めていければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

【事務局】

本日の傍聴希望者は1名でございます。

【会長】

皆様にお諮りします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はありませんか。

≪委員からの「異議なし」の声≫

それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

【会長】

次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告してください。

【事務局】

本日は特にご欠席のご連絡はいただいておりません。

なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

【会長】

ありがとうございました。次に、前回会議録の確定をしたいと思います。既に委員の 皆様には事前に送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

【事務局】

会長他1名の委員より、ご自身の発言内容について文言の体裁に関する訂正をいただいております。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、本日、前回会議録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

なお、本日、机に確定した会議録を配布しておりますが、黄色く着色している部分は、 委員個人を特定する表記が含まれていますので、公開時には削除いたします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認 をさせてもらいます。

【事務局】

それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第、席次表、前回会議録のほか、後ほどご審議いただく議題に関連資料といたしまして、

資料 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会 第3回 協議資料

を配布しております。また、本日の協議会では初回に配布した「府中市立学校の適正 規模・適正配置の基本的な考え方」をお持ちいただいております。

これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。 本日の資料につきましては、以上でございます。

【会長】

それでは、本日の議題に入ります。

はじめに、次第の3の議題について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは資料を基にご説明をいたします。

協議資料の2ページをご覧ください。

本日の位置づけと協議事項としまして、これまでの協議内容の確認も含めてご説明します。本日お持ちいただいている基本的な考え方もご確認いただきながら、説明前に時

間をとりつつ進めてまいります。

検討協議会の全体像とタイトルを付けておりますが、左側にありますのが2年前の協 議会で示した府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方の内容をまとめた協 議内容となっております。当時の推計、大規模小規模校のメリット、デメリット、適正 規模・適正配置の定義、検討開始時期等を検討してまいりました。その中でこちらの基 本的な考え方より抜粋した適正規模の定義についてご確認をお願いします。基本的な考 え方の13ページの下の図をご覧ください。学校教育法施行規則の標準規模と本市の実 態を考慮し、小中学校の大規模校、標準規模校、小規模校を定義しました。次に基本的 な考え方の15ページ中央をご覧ください。府中市における適正規模の検討時期に入る 学級数をまとめております。タイミングとしては、小学校においては6年後、1学年あ たりの学級数が1学級になる予測と学校全体の学級数が31学級以上となる予測がで たときと、中学校において6年後、1学年あたりの学級数が2学級となる予測と学校全 体の学級数が25学級以上となる予測が出たときとしております。中央の四角で囲われ た予測から4行目の部分になりますが、「東京都が毎年行っている東京都教育人口等推 計報告書は実際に子供が生まれている6年後までの推計を基に作成されており、児童生 徒数の推計に大きな差が生じにくいことから、本市においても同様に6年後までの推計 を基に検討することとしました」、とあります。このように検討時期は6年後までの推 計を基に検討していくこととしておりますので、今現在の学級数や、仮に1年後、2年 後に検討対象となる予測がされた時も、速やかに適正化に向けた検討に入る必要がある と考えて設定されました。

ここまでが2年前の協議会で時間をかけて協議し、導き出した市の考え方となります。本日の資料の2ページ右側に移ります。令和4年から開始した今回の協議会において第1,2回でこれまでの府中市における検討状況の確認と府中市立学校の現状理解として児童・生徒数、学級数推計、学校施設の現状についてご説明してまいりました。本日第3回については基本的な考え方に基づいた課題校の検討と課題校の課題整理を協議内容といたします。ちなみに第4回以降として、課題校の現状と課題の整理のまとめや適正化に向けた前提条件の整理、適正規模に近づけるための対応策の分析また、その留意事項とについて協議する予定としております。

3ページをご覧ください。

府中市内の学校の今後6年間の学級数推計と学校の築年数をまとめた資料でございます。事前にご確認いただいた際にお気づきの方もいらっしゃるかと思いますが、前回第2回協議会で配布した推計と令和10年の推計結果が異なっております。今回は令和4年4月1日時点の住民基本台帳の情報を基に算出しているため、住民基本台帳のデータ抽出時期が異なるため、このような結果が出ております。他の調査等でも一般的に採

用される4月1日時点のデータを用いたほうがより比較しやすいため、データを算出し 直しております。

それでは表を上からご覧ください。

大規模校である一小は来年から5年間に渡り検討対象となり、二小は現在含めて6年後まで検討対象の学級数を継続します。中学校は検討対象の大規模校はございません。

小規模校については武蔵台小が現在から6年後まで検討対象数を継続し、住吉小と新町小、白糸台小、日新小が6年後に対象の学級数になると予測されます。理由については後程ご説明いたします。

中学校は七中が現在から6年後まで検討対象数を継続します。このように2年前に定めた「基本的な考え方」を推計結果に照らし合わせると自動的に対象となる学校が限定されることとなります。

4ページをご覧ください。

また、基本的な考え方の18ページもあわせてご覧ください。

基本的な考え方では市内の小中学校を5つのグループに分け、まずはグループ内で解決を図ることとしています。2年前の協議会で設定したこの考え方に従いながら、協議を深めてまいります。

本日の資料5ページをご覧ください。

小学校の検討対象校を含むグループの現在と6年後を示した図ですが、5グループの中で、A・C・D・Eの4グループに検討対象校が含まれています。

6ページをご覧ください。

小学校と同様に中学校の検討対象を含むグループの現在と6年後を示しております。 こちらはDグループのみが検討対象校を含んでいます。

7ページをご覧ください。

こちらの表は検討対象となった学校の児童数、1学級あたりの児童数、学級数の推計表になりますが、大規模校の検討対象校である一小と二小は両校ともに1学級あたりの児童数をみても常に30人以上で学級数も多い上に1学級の人数も多いことが予測されました。

8ページをご覧ください。

小規模校の検討対象校の武蔵台小と住吉小ですが、武蔵台小は常に学級数も少ないですが、1 学年 2 学級となるときでも 1 学級あたりの児童数が 2 0 人以下になる予測が散見されております。住吉小は令和 1 0 年の 1 年生が 1 学年 1 学級となり、検討対象校になると予想されます。

9ページをご覧ください。

新町小・白糸台小も同様に令和10年に1年生が1学年1学級となり、検討対象校になると予想されます。

10ページをご覧ください。

日新小は令和8年の1年生から1学年1学級の学年が発生し、その後も検討対象校となる予想です。

七中は令和4年度の今現在も中学校における1学年2学級の検討すべき学級数となっておりますが、令和8年以降で全学年検討対象学級数となる予想です。

以上が基本的な考え方に基づいて6年後までの学級数を推計し、検討すべき市内の学校ですが、検討を行い、対策方法を協議してまいります。ただ、いまご説明したのは学級数という数字の上での検討すべき学校となります。今後は学級数以外の教育的な観点や適正配置の考え方である学校立地等様々な視点から考えて、対応策を講じる必要があるか、必要がないかという部分も協議していただくこととなります。

また、推計表については前回の第2回と今回も資料を出しましたが、本年2023年4月以降に国立社会保障・人口問題研究所より人口推計情報が公表されます。この情報は6年前が最後の更新となっており、情報が古いためまだ本協議会では採用しておりません。これまで資料で配布した推計値とは大きな誤差がないものと考えておりますが、国勢調査の情報などを取り入れた正確な数値となるもので、前協議会の推計値を算出した際も使用しております。人口推計情報が更新されましたら速やかにこの情報を収集し、府中市の児童数、学級数推計についても再度お示しすることとします。

11ページをご覧ください。

また、基本的な考え方の11ページをご覧ください。府中市の考える小規模校のメリット、デメリットですが、2年前の協議会で発言のあったご意見や現場で行ったヒアリングでのご回答を参考にしております。主なメリットとしては「児童生徒の人間関係が深まりやすい」等がデメリットは「クラス替えができないので、人間関係が固定され、問題が生じた場合解決が難しくなる」といったものがあげられます。

12ページをご覧ください。

また、基本的な考え方の12ページをご覧ください。府中市の考える大規模校のメリット・デメリットをまとめています。小規模校と同様に2年前の協議会での発言等を参考にしています。主なメリットとして「多様な考えに触れ、切磋琢磨する」等が、デメリットは「施設・設備の利用に制約が生じる」等があげられました。

2年前はこのように大規模校・小規模校に対する意見をいただく場面もありましたが、

本日ご説明した6年間推計で明らかになった府中市の小中学校の将来像について、どういった印象を持たれたか、直感的にどのように感じられたか、などこの後にご意見いただけますと幸いでございます。

13ページをご覧ください。

府中市学校施設改築・長寿命化改修計画について状況等について説明いたします。令和元年度の計画策定した際に示した資料になりますが、老朽化の劣化状況は常に進んでおり、それに対応するために改築計画も進んでおります。右側に移りまして計画の進捗状況とスケジュールについてご説明します。ホームベース型の図の一番上にあります第一期改築実施校として八小と一中についてはそれぞれ令和5年2月、3月に竣工予定で、令和5年4月から新しい校舎での学校生活をスタートさせます。続いて、第二期改築実施校の三小、六小は令和6年12月竣工予定で、六小は既に仮設校舎を完成させ、仮設での学校生活を開始している状況です。ここまでが時系列でいうところの現在地となります。次の改築実施校は第1グループになりますが、推計した学級数から検討の対象となった武蔵台小が含まれるグループとなっております。その次の第2グループにそれ以外の検討対象校が含まれております。また、この府中市学校施設改築・長寿命化計画は令和6年度までに見直すこととされており、令和5年から約二年間をかけて改訂いたします。

以上、資料の説明とさせていただきます。 説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございます。事務局から説明のあった議題「本日の位置づけと協議事項、 基本的な考え方に基づいた課題校の検討」についてご質問はありますか。

【会長】

私の方から質問させてほしいのですが、先ほどの適正規模の定義に基づいて大規模校、小規模校、それぞれの数字上の基準が示されて、それに基づくと、大規模校については一小と二小で、小規模校の問題については武蔵台、住吉、新町、白糸台、日新小、中学校の場合は七中というのが載っていますが、3ページの学級数の推計やトレンドを踏まえると、例えば令和11年、12年に進むと、基準に引っかかる11学級以下になる学校が出てくるということが読み取れる気がします。

例えば七小は今のデータでは、令和10年は12学級ですが、ここはずっと12学級で推移しているので令和11年、12年に進んだときに小規模校の定義である11学級

になるかどうかというのも微妙ですが、下の方の矢崎小とか南町小は令和10年の数字が12になっていて、令和4年からの数値の推移のトレンドを見ると、恐らく令和11年、12年に年度が進行するに従って、恐らく11学級、いわゆる小規模校の検討対象に入る可能性はかなり高いと思います。

中学校の場合についても五中とか九中が、令和10年の推計値11学級、12学級になっていて、これも令和11年、12年と年度が進んでいくと小規模校に当てはまる可能性が高い気がします。

境界線の11学級のところで切っていますが、今の段階で12学級のところも恐らく、 年度が進んであと1年か2年経ち11学級になったときには小規模校の対象校として検 討の土俵に乗っかるということもあると思うので、この辺のところはどういう風なスタ ンスで考えた方がよいのでしょうか。

やはり、将来的に矢崎小とか南町小は11学級という小規模校になることはある程度 想定して、今の段階でそのような想定をしながら、どういう手立てをするか考えた方が よろしいのでしょうか。特に、グループ分けからすると、C グループのところだと、小 学校は日新、住吉、南町、矢崎といった4つの学校が令和11年、12年頃には小規模 校の対象になる可能性があり、C グループに関しては1つの学校をどうするかではなく、 今見てきたように4つの学校をどうするかということを見据えて、C グループの中で検 討をせざるを得ないと思います。

Dグループも武蔵台だけではなく、七小も11学級になる可能性があり、中学校でいえばDグループでは3つの学校が将来的には、小規模化する可能性が非常に大きいです。 今の時点で考えるのと、令和11年、12年という風にもう少し将来を見据えて考えたとき小規模校化する学校がかなりグループ単位で大きく違ってくるので、そのあたりはどういう風に考えていけばよいのでしょうか。何か事務局の方でお考えございますか。

【事務局】

5 ページを開いていただくと分かりやすいので、5ページを開いていただけますか。 小学校の方を例として説明させていただきますが、左側に令和4年のグループ地図がありまして、右側に令和10年の地図がございます。令和10年の方をご覧になっていただいて、先ほど、会長の方からおっしゃられました、Cグループの状況についてご確認させていただきますと、おっしゃる通り日新小、住吉小、南町小、矢崎小、この4校はかなり小規模が進むような形になっているのですけれども、今回基本的な考え方で示させていただいたのは、あくまでも6年後までの学級数であり、そこが基準に達したところついては検討を始めるということにさせていただいております。

ただし、南町小、矢崎小についても今後、少なくなっていく可能性はあるのですけれ ども、学級数だけでは色々と判断することもできませんので、これから教育面の問題だ とか、学校の立地の問題というのも大きな条件だと考えております。学級数、それ以外の色々な条件を勘案しまして、例えば住吉小だけで考えるのか、近隣校も絡めて何か対策が出来るのか、グループの中で何ができるのかというのを、考えながら進めさせていただきたいと考えています。あくまでも課題となる、検討対象となる学校をベースにその周りの小学校の状況を考えながらどのような対応策がとれるのか、もしくは、対応策をとらなくていいのか、そのようなことを含めて検討していただければと思います。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。事務局の方から聞いたことを踏まえながら、これから意見交換させていただきたいと思います。では、ほかの委員の方いかがでしょうか。

【委員】

今回、適正規模という言葉の範囲が広いなと思っておりまして、「適正規模であれば、 府中市の考える教育をつつがなく行えて、これから新しい教育政策をデザインしていく にあたっても問題なく行えるため、適正規模でよい」という捉え方でいいのでしょうか。 小さい学校であっても大きい学校であっても、できることはできる訳であり、適正規 模であることが市にとってどういう意味を持つのか、前回、会長からも今後新しい教育 を見据えてということもございましたけれども、そういった新しい教育を進めていくた めにも、適正規模でなければならないという積極的なメッセージと言いますか、そういったものがあると、もう少し円滑な議論ができるのではないかと、今回資料を見て感じ ております。

それに合わせて、課題校というワーディングが若干どうなのかなと思っておりまして、 グーグルで課題校と検索すると、教育困難校と上に出てくるので、あまり良い響きの言 葉ではないと思っております。

検討会議の場として新しいことをやっていくために、適正規模にデザインを改めてい こうというメッセージを込めるのであれば、ワーディングはこの後事務局に検討いただ ければと思っているのですけれども、課題があるような学校というニュアンスはできる だけ取らずに、前向きな、積極的な政策デザインを打ち出していけるような議論をして いけると良いのかなと思います。以上です。

【会長】

委員からご指摘されたことは、事務局とのやり取りだけではなく、まさに委員会全体 で議論すべき1つの重要なテーマだと思うのですが、とりあえず委員からは事務局の方 ではその点をどう考えているのですかというご質問だったので、今の点についてお考え があればお答えいただけますか。

【事務局】

適正規模の定義につきましては、2年前の協議会でご説明させていただいているところではございます。小規模校の検討対象となる学級数が1学年1学級以下というのを示させていただいておりますけれども、必ずこの学級であれば、何かしら対応しなければいけない、適正な規模であるとは言えないという事ではなく、それぞれの環境に応じて、教育面で特に十分な教育を受けられれば、それは適正な規模として判断いただく部分には問題はないと思っています。

数字にとらわれず、色々なご意見をいただければと思います。

【委員】

例えば、府中市として今後2学級編成を基本として、学級間交流を中心とした協議とか学びあいができるような環境を作りつつ、新しい教育を進めていきたいのだということであれば、それは2学級ないとできないことになるので、まさに比較検討しなければいけないということになるかと思います。なので、議論の方向性の大前提として、学校教育計画などもあると思いますが、こういう教育施策を進めたいのだというところがもしあれば、教えていただきたいです。

【事務局】

委員がおっしゃられたような、細かい教育的な施策や、例えば1学級、2学級でしかできないような学級数に応じた教育政策が今後予定されているかというと、今のところ特に予定されていない状況になっております。

【会長】

まさに、今の問題というのは本協議会で、府中市としてどのような新しい教育活動を 進めていくか、それにあたってより良い教育活動、望ましい教育活動を進めていくうえ で、学校規模、学級の数の有り様というのが、例えば色々な支障が生じるのであれば、 その支障を克服するために、どのような取り組みが必要かと考えたときに、取り組みの 一つとしてやはり適正規模が必要だというような議論ができれば一番良いと思います。 これからの協議会全体の重要なテーマの一つだと思いますので、今後色々な機会にそう した議論ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

他になにかございますか。

【委員】

4ページの検討基準のグループ分けなのですが、これがどの程度拘束力があるのかということを伺いたいと思います。よく練られていると思いつつも、そもそも一小、二小がこれだけ隣接しているところで、当然だろうと思いますが、確か芸術の森劇場、浅間中の隣なのですが、あそこに幻の浅間小学校ができる予定だと昔聞いたことがありまして、もし浅間小学校ができていれば今の一小、二小の問題は起きていなかったという思いがあります。

そのようなことを考えますと、学校が新たにできるということを想定して考えてよいのでしょうか。というのも府中基地が返還されて、大分検討されたようですが、全面返還ということがあって白紙に戻したと聞いております。商業地域、住宅地域ができてくる可能性もあるでしょうし、あるいは府中の公園のあたりに学校が1つできますと、二小の問題や学区変更や通学距離の問題の解消が図られるでしょうし、あくまでこの枠組みの中で均していくということが本当に基本なのか、それとも場合によってはこのことも検討の可能性があるのか、そのあたりを伺いたいと思います。

【会長】

今、2つの質問があったと思うのですが、1つは、検討会の前提条件として、まずは グループ内でどういう対応策が可能かということでやってみて、それが難しければグル ープを超えたこともあり得るというようなことだったのですが、それはどこまで固いも のなのかということで、もう一つ新しい学校を作ることは考えられるのかどうかという こと、つまり、これまでの検討の前提条件をかなり変えることになるので、府中市教育 委員会として新しい学校をつくることはあるのかどうかという質問だと思います。

【事務局】

まず、1点目のグループの考え方についてのところについてなのですが、中学校区で主に分けておりまして、府中市の学校全体を 5 グループに分けています。おっしゃっていただいた通り、大規模校と小規模校が共存しているというようなグループであれば、小規模校と大規模校の相反する性質を持つ学校が近くにあることで解消できる可能性があるところもあります。これが基本的な考え方の19ページ以降に繋がっているもので、基本的に適正規模の範囲に近づけるための対応策といたしましては、通学区域の見直し、学校選択制、統合、校舎の増改築の 4 点が主な対応策として前回の協議会からまとめさせていただきました。

このグループの中でいずれかの対応策を取ったときに解消できるのかどうか、ただ その中で解消しきれなかった時に近くのグループの状況を確認しながら、対応策を考 えたときに適当な対応策がもしあるのであれば、それも検討出来ればと考えておりま す。

2点目の新しい敷地を活用して新しい学校をつくるという考え方についてですが、今回の検討協議会においては、例えば新しい用地をどこかに見つけて、市中心のエリアの学校に対して土地を見つけてほしいという要望は、なかなか今の市内の状況を見ましても難しい面がございますので、基本的にはそのようなところを前提条件におくという検討は考えておりません。今ある市の状況の中で検討していきたいと思っております。

ただ、条件として何かを付したいということであれば、事務局から改めてそういったお話をさせていただきたいと思います。お話にありました、基地跡地留保地の活用につきましては、以前にお配りしております、学校施設改築長寿命計画の中においても、これまでの元々の利用計画がございまして、その中では今後の改築事業を進めていく上での用地として、学校用地が位置付けられていました。

ただ、委員のお話にもありましたように、令和3年9月に米軍通信施設というものが一部、中にありまして、そういったものが急遽返還になるということが国からお話がありまして、今その元々の利用計画自体が、市として変更するという動きになっています。そういった状況の中で前回議会の中において、学校施設の方がその土地を今後も活用していく方針があるのかということを教育委員会に投げかけられておりまして、今回3月議会において議会の方に改めて考え方を教育部としてお答えさせていただく形になっております。その中の課題といたしましては、これまでの利用計画が通信施設の返還によって大きく変更する見通しの中で、この適正規模・適正配置の動きについては、改築事業を現在進行形で進めているという状況もありますので、見込みが立ちにくい用地になってきているという状況として捉えています。

このようなところも含めまして、3月議会の方で改めてご報告させていただく予定になっておりますので、状況については4月以降に具体的な検討をすることになるかと思いますが、その中で市の状況を改めてお伝えさせていただきたいと思っています。 以上です。

【会長】

詳しい市の方の事情を説明頂きましてありがとうございました。今の事務局からの回答からすると、2番目の新校舎を想定した適正規模、適正配置の検討は、なかなか選択肢に入ってこないかと思います。一度ここについては、基本的に前の協議会で時間とエネルギーをかなり費やしてまとめていただいたものですので、基本的にはこのグループの中でまず対応策の可能性を検討し、グループを越えた対応策の方がより良いのではないかというアイデアがあれば、グループを越えた検討もやっていただいて構わないという柔軟なお答えだと私は捉えたのですが、そちらでよろしいですよね。その点を踏まえて意見・ご質問があれば出していただければと思います。

できましたら、今日の段階で検討校をこの協議会として確認して、その上で次回の協議会ではどういう対応策があり得るのかというような議論を進めていきたいと思います。今日は非常にある意味重要な決定、確認になると思いますので何かご質問、ご意見があれば出してください。

【委員】

検討校についての意見を申し上げさせていただきますと、前回欠席したときのペーパーを見させていただきましたことと、先ほどの私の質問を合わせた意見になりますが、今回コロナ禍で露呈したように急な対応を迫られる、あるいは新しい政策導入に対応していくことを考えたときに、やはり冗長性、学校に何らかの余裕を常に持たせておくということは重要なことだと考えています。

そのようなことを考えたときに、適正規模であるということが余裕を生みだすのであれば、小規模校か大規模校というものは速やかに解消して、余裕のある状態に近づけるような検討をしていくべきではないのかなと個人的には考えています。

そうしますと、その観点から言えば、事務局からご提案していただいているような ところは、検討していく方が望ましいのかなというところです。以上です。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

今日、お聞きしていて、今回の説明を伺って一番感じることは、日本人は課題整理や問題抽出が大好きかつ得意であって、よくできるのだと思いますが、タイムスケジュールを考えたときに、個人的には早く前に進まないといけないと思います。今、言ったように、新設校を作った方がよいのではないかという方向にいくような可能性があるのであれば、やはりそのブロックの中でどうしても解決できないといったときにどうするかという議論を本当に突き詰めていかないと、先に進まないと思います。

特に私が思いましたのは13ページに、メリット・デメリットが整理されていて、学校を建て替えますか、という時に、私であれば、教育のあり方だけではなくて子供たちが実際に通っている建物の品質、要するに劣化とか耐震性とか、そろそろ関東大震災から100年経ったので、大震災がくるかもしれないといわれているこの時に、耐震性が本当に充分で子供たちが安全かということをしっかり考えていかなければいけないという面と、当然ですが、13ページの右側を見て、ここには露骨にお金は書いていませんけれども、1校あたりを改築していくとなると、数十億のお金がかかっていくことになると思います。それをいかに計画的に総合的に順序立ててするかということが、子供

たちの将来にとって非常に大切なことですので、学校のソフトの面を中心に回りを固めているお金の面と建物の品質を総合で考えていくこと、やはり、前に進んで具体的にこの小学校は何年に何をどうするということをしっかり大人たちで考えていく必要があろうかと思います。

まさにブロックごとに、過大規模、小規模校、色々と定義があると思いますけれども、 その数字に近づいた、ブロックに当てはまった学校については、本当に積極的に考えて いくことを進めていくことが大人としての責務として大事なことなのかなと思います。 特に、お金は非常に厳しい時代を向かえると思いますし、後でそこは議論してもらうと いうこと。概観としては以上です。

【会長】

ありがとうございました。それでは委員どうぞ。

【委員】

今、委員からお話があったのは至極ごもっともとだと思います。学校の検討ばかりを やっても進まないので、この協議会で何を結論に持っていくのかというところが僕もま だ結構フワッとしているというか、イメージが沸かないところもあります。何を結論と して持っていくのかというところを考えていかなければと思っています。

ご周知のことかと思いますが、改築計画が市議会で正式に一回ストップしました。なので、市議会のスケジュールの見直しのところで、この協議会の検討状況を踏まえて優先順位を検討と言われているので、学校適正規模・適正配置ではあるのですけれども、学校の建て替えとか、施設のことに関しても議論をしていかないといけない場所であり、全部繋がっていると思います。

また、すごくあり体に話してしまうと、先ほど委員からお話があった、例えばなのですが、大規模校という形になっている、一小、二小の30クラス、32クラスは法律的に是正が必要なことなのかどうかというのが一つあります。もし、この大規模校で、問題がないという判断をここでも学校でもできたのならば、発想の転換で、より大規模化させて大型校にしていくことはどうでしょうか。

無茶苦茶なことを言っているかもしれないですが、実際 1500 人クラスの学校は全国 にありますよね、それはそれに対応した学校を作っていることがあったりしますので、 より大型校にして徹底的にそこで対応できるような形にするというのも一つの方法だ と思います。逆に小規模校は小規模校でというのも一つの方法だと思います。

または、学校を建てるというお話もありました。その逆でここではやっぱり、このままだとまずいよねということでしたら、廃止を前提にして、もしこの学校を廃止にしたらどうなるという問題と、そこの子供たちの通学距離など、そういうところも踏まえて

議論をすべきだと思います。 以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。ドラスティックなご意見含めて、面白く聞かせていただきました。大規模校化は別に法令違反というようなことで何かあるわけではなくて、そういう法令上に関係するような議論というのは、大規模校化のお題ではなかなか議論しづらくて、教育論、教育活動の面でどういうメリット、デメリットがあるかを検証して、やっぱりデメリットの方が大きいですよね、いや、メリットの方が大きいのではということで大規模校化を維持するというのは、一つ選択肢もあると思うのですが、その辺のところは少し教育的な活動をきちんとした議論でもって踏まえて、委員の問題提起についてはここの評議会で意見交換したいと思っています。

例えば大規模校にするのは良いのではないか、むしろメリットがあればそのまま継続 しても良いのではないかというのもご意見としてあったのですが、例えば、現場の大規 模校で校長をされている方もいらっしゃると思うので、少しそのあたりを含めてご意見 いかがでしょうか。

【副会長】

今、二小の校長をしていまして、来年度は1年生が6クラスで合計33学級になります。

通学区域の見直しについて、二小と一小の間ではかなり入り組んでいて、マンション一つで学区が違うということもあります。駅の周りに高層マンションが多いため、見直しはとても厳しいと思っております。南側に戸建てがありまして、また、若松小の方は児童数が少ないため、そちらにどうぞと言ったところで、芸術劇場や府中の森公園や自衛隊基地がありますので、二小学区の子が若松小に通うのは、かなり遠くなってしまうことを考えると通学区域の見直しは難しいと感じています。

今、私が二小にいて、問題だなと感じているのが、子供たちの活動に施設が見合っていなことだと思っています。子供たちの人数が多いから、子供たちの教育が十分にできないとかそういうことではないですが、例えば1100人もいると体育館に全校児童が入れないです。つまり、体育館で何かしようと思っても中々できないです。私は去年からコロナの中で二小に行っていますから、ソーシャルディスタンスで距離を保ちましょうという時期でした。学年の人数を入れると200人近く入ってしまい、二学年の人数だと400人になります。二学年で400人ということは、小規模校の七小や武蔵台の全校児童数より多い数になってしまいます。

例えば、私は七小にもいましたが、七小は雨が降ったら体育館を予備で取れて体育が

できます。校庭体育がダメだった時に体育館でできます。つまり、週に二時間は体育の時間を確保できることになります。しかし、二小は時間割のコマ数が最大で28しかないです。その中で32学級、そしてなかよし学級が4学級ありますから、36学級が28コマには入らないです。つまり、3週間で2回体育館体育が回ってきます。そして、校庭体育で雨が降っても体育館ではできないです。そう考えると梅雨の時期等は時間数が限られます。いかに効率よく体育の授業時間の確保をしていくか。学年全体の5学級、6学級で体育を校庭でやらせないといけない時間もあります。校庭を高学年6学級の全員で使うことは少し厳しいというような中で、施設と児童数が見合ってないところで教育活動の工夫が求められているということを校長として感じています。

施設と児童数が見合っているかどうかというところで、学区域の見直しは難しいところではあるというのが率直な感想です。

【会長】

ありがとうございました。実体験に基づいた非常に説得力のある話しでした。委員、 少し今までの校長生活を踏まえて大規模校についてお話しいただければと思うのです が、よろしいでしょうか。

【委員】

2年前にヒアリングを行って、基本的な考えにまとめてあります内容を答えたかなというような記憶があります。合わせて、本日いただいた資料の11,12ページを書かせていただき、あるいは中心で考えていただいた中でメリット、デメリットということで、私も来る前に個人的に考えていることをメモ書きしてきたのですが、この中にほぼ網羅されていると思います。

先ほどの委員とは逆になってしまうのですが、基本的にこの先を考えると子供の数が減少傾向というのは、余程の大きなことがない限り変わらないことではないかと思います。それを考えると、新設校を建てるというのはお金もかかりますし、先ほども話がありました通り、なかなか現実的ではないのかなと思っています。ただし、まだ府中市にはスペースがありますので、大型マンションが建ったり、宅地が開発されたり、農地が転用されたりというところで、住宅が増えればその限りではないと思います。これについては非常に不確定な話ですので、基本的には最初に申し上げた話のようになると思っています。

これも本日の資料の中にあります基本的な解決方法として、グループ内での方策を考えるという中で委員からは厳しいとありましたけども、やはり一番に考えられるのが通学区域の見直しなのかなと思います。平成24年度に通学区域の変更というのが実施されて、ただ10年間については希望した方に行けるという形で、その10年がちょうど今

終わったくらいになると思います。10年前にはそのようなことが実施されたと記憶されています。今、同じような形を取れるかというところに関しては、様々な議論をしなくてはいけないと思います。まず、一番初めに考えられるのは、実施できるかどうかについては不明ではあるものの、通学区域の見直しを行う。二番目に考えられるのが学校選択制です。ただし、これについては自由にどうぞとすると、恐らく規模の大きい方に集まる傾向があると思います。活動に様々な選択肢があること、人数の多い方が活気があること等で規模の大きい学校を選ばれるご家庭が多いというのが事実だと思います。都内のほかの地区を見ると学校選択制をしているところは、多くの場合で人数制限を

都内のほかの地区を見ると学校選択制をしているところは、多くの場合で人数制限を 行っています。A中学校では学区域外から40名受け入れるだとか、B中学校では15名 までだとか、そのような形の中で抽選を行い、人数調整を図っています。

私としては、今申し上げた通学区域の見直し、もしくは学校選択制をある程度の制約 やルールを設けた中で実施していくのが現実的ではないのかなと思います。

【会長】

どういう具体的な対応策を考えるについては、次回また議論をしていきたいと思います。できれば先ほどの大規模校・小規模校の基準に沿った場合、各グループがどういった形になるかというのを本日は確認してきたわけですが、その点踏まえてこういった形でいいのか少し意見をいただければと思います。

【副会長】

一点、事務局に確認です。2ページの前回の検討協議会で行われていた適正規模の定義ですが、小規模校小学校11学級以下、そして6年後には1学年当たりの学級数が1学級という定義を作り、それに基づいて、白糸台小が今回検討対象に入ったのだと思います。

その時に、白糸台小の人数を9ページで確認すると、全体では15学級でこちらは適正規模になります。ただ、令和10年に一年生が35人になるので、35人で1学級と出ています。もし、これが36人となったら2学級になりますよね。それまではずっと17学級で適正の範囲に入っていて、この令和10年の35人という人数を1学級とすることで検討対象校というのは、他の学校と意味合いが少し違っているように感じますが、これはこれでいいのかというところです。

【会長】

あくまで数字上で判断されたと思うが、事務局どうでしょうか。

【事務局】

6年後までに、1学年1学級になるという予測と学校全体31学級になるという予測が、 小学校での検討対象となる基準です。

6年後の令和10年に丁度1年生に上がるタイミングで、就学率等が関係してきますが、1学級という数値が出ております。

全体で言えば 15 学級あって、6 年後の令和 10 年に学級数が 1 学級のままいくのかというのは推計以外では判断できません。ただ、様々な要素も含みつつ、白糸台小学校のこれまでの傾向も考えながら、場合によっては検討の結果、特に対応しないという判断になっても良いと考えています。

【会長】

数字上の基準から言えば対象となってはいるが、具体的な対応策を行うかどうかというのは、今後の状況次第でスルーするというのも当然選択肢としてはあるということで、 私はそういう扱いで良いのではないかと思います。

【委員】

ちょっと確認なのですが、課題校、つまり検討対象の学校は本当にこの学校でいいという抽出をしているスタンスでよろしいですか。つまり、どこにも該当していない適正規模の学校でも将来的に考えるとどうですかという意見を出した方がよいのでしょうか。

【会長】

それは先ほど私が聞いたのですが、今の統計で令和10年に小規模校になっていなくとも、令和10年で12学級というのが小学校にもあるし、中学校でも二校あります。今の時点では小規模校化を課題校とすることは手続き上できませんが、令和11年、令和12年と経っていけば、今のトレンドから11学級、10学級となる可能性があるので、そういうところも想定しつつ、グループの中で学校の配置を考慮して検討するという含みを持って検討した方が良いと思っています。

今の時点では小規模校に認定できないのは数字上仕方のないことですが、令和11年、12年となると、おっしゃる通り11学級、10学級となる可能性はあるので、そういったところも含んで、協議会としては対策を検討した方が良いのではないかというのが私自身の考え方になります。

【事務局】

まず、もう一度ご説明したいことがありますけれども、5ページの表記にありますと

おり、現状中心部の学校が大規模化して、周辺の学校が小規模化しています。今後 6 年後もこの格差が縮まることなく、より広まっていくというようなことが推測されています。こうした格差は教育環境の不均衡ですとか、学校間の運営に支障が出るのではないかと考えています。そういった経緯から、令和 2 年度から検討委員会を立ち上げまして、考え方の整理をさせていただいております。検討の結果、大規模校と小規模校のメリット・デメリットなどを記載させていただいています。

ですが、まず議論していただきたいことは、市の現状の中で大規模校を適正化に向けていく必要があるか、小規模校も適正化に向けていく必要があるかどうかというのを改めて考えていただいて、教育上こういった支障があるからということをご協議いただいて、速やかに適正化に向けていった方が良いですとか、小規模化・大規模化の課題も議論いただきたいです。

市の方では適正化に向けて進めていきたいと考えていますので、格差が広がるとこう した課題が生じるため、適正化に向けていくといった理屈を皆様でご検討いただいて適 正に向けて進めていきたいと思っております。

委員もおっしゃったように、早めに進めていきたいということを事務局では考えているのですけども、これから市民や学校関係者にも丁寧に説明していかなければいけないことになってくるため、その際にこうした理由から適正化に向けていくだとか、こうした手法で適正化に向けていくということを事務局の方でも提案したいと思いますので、そうしたところをご協議いただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。委員どうぞ。

【委員】

ここで今、小規模化・大規模化を児童数や学級数で評価していると思うのですが、学校によって5クラス用に校舎が作られているところと、3クラス用に作られているところで学校の規模も違うと思います。

どこの学校は、教室が空いているのか、十分余裕があるのか、どこの学校は児童数に 見合わない設備になっているのかという視点や人数だけでなく施設との組み合わせと いう視点もあれば、今後どう進めていくかを考えやすくなるのではないかと思います。

これは余談になりますが、昔、川崎の中学校に通っていたときに、そこにはプールがありませんでした。だから夏になると隣の小学校にプールを借りにいくということがありました。神戸の小学校は夏だけ校庭にプールができるとか、みんなで隣の学校に行ってプールを借りるということもあったので、空いている教室があるのであれば、教室がなくて困っている生徒がそこに借りに行き、そこで交流が生まれることもあると思って

います。新しく用意するだけでなく、柔軟に今ある施設を利用できる形があってもいいのではないかと思いました。

【会長】

ありがとうございました。今、委員の希望は事務局の方で、例えば全部の学校の教室の使用状況だとかのデータを出して欲しいというところと、それと大規模校と小規模校だけでもいいので、学校の空き教室の状況や施設の稼働状況のデータを出して欲しいというような主旨でしょうか。

【委員】

まずは、前に出していただいた体育館の使用状況のように、活用されていない教室がどれくらいあるのかということが出ると、調整するときに考えやすいかと思いました。

【会長】

事務局の方どうですか。次回は課題校の問題を整理するということが出ています。確かにその議論をする際の重要な資料になるかと思いますので、整理して次回の協議会でご提出していただくことは可能ですか。

【事務局】

当初、今回の資料では前回の基本的な考え方で1学年1学級の学校を積極的に検討していかなければならないという考え方のもとに、数字を添えて学校を出させていただいたのですが、結局、副会長もおっしゃっていた大規模校の28コマのような全体的なものを出すと、前回と同じことの繰り返しになってしまって先に進みませんので、この学校とこの学校を早めに優先的に考えた方がいいという意見をいただいた上で提案したいと考えております。

委員の皆様には色々な大規模校・小規模校のメリット・デメリットをもう一度踏まえていただいて、ご検討いただきたいと思います。

【委員】

ということでしたら、すでに大規模校化している一小・二小については、本当に教室が足りないといったこともあるかと思うので、一小・二小の大規模校とその周辺の学校について、優先的に数を出していただけたらいいかなと思います。

【会長】

委員どうぞ。

【委員】

余裕教室と言われているところを調査するのは分かります。ただし、それは単に端っ この教室が空いているからといって、生徒が利用できるかと言えば、それは別問題です し、もっと建築的に言うと、そこが本当に構造上の問題が無いかどうかだとか、水回り がちゃんと近くにあるかどうかだとか、子どもたちが安全にそこまで移動できるかどう かということを考えていかなければならないと思います。

一概に基準面積に対して余裕教室などの補助面積上の対象面積の余裕があるかないかということは、教育委員会ですぐに出ることだと思いますけれども、大事なのは、グループごとを具体的に考えた際、この学校がどうしても足りない時に、周りの学校は使える教室として何があるのかということを事務局に整理していただいて、どうしてもこれでは足りないという方に持っていくという議論は、スケジュールを見ると 4 回目以降の適正規模の範囲に近づけるための対応策の分析など段階で、具体的に入れられるとこういうパターンが出てくるのだと私は思っています。

例えば、先ほどの学区の見直しも移動を子どもたちが行うということは、ちょっと違う話になってしまいますが、保育園にどうしても通えない子どもたちを一か所に集まってもらって、そこから手配を行って各幼稚園・保育園に移動させるバスが迎えに来るようなバスステーションを作って、子ども達の保護者方が朝早くて行く時間が無いという時のために、ステーションを作っている自治体が実際ありますけれども、そういう仕組みが出来上がれば、学区も安全に移動させる手段ができるかもしれないというような議論を具体的にしていく必要があるだろうと思います。

もっと言うと、DX が今後目覚ましく動くでしょうし、教育というか行政に DX がかなり進むと思います。学校に DX が全く関係ないですということは絶対ないと思うので、これは個人の意見ですが、学校を統廃合で全部無くすパターンではなくて、低学年の時は小さな学校として残しておき、高学年になったら親の希望する学校に行くというパターンもできるかもしれないとか、それにサポートとして DX を登用していくとか色々なメニューがあると思っています。

教育委員会の方にお願いしたいのは、今後の対応策の分析の時に、切って貼っただけではなくて、DX に関する今の国の動きやこういう流れになっているといった情報を含めながら、色々分析の1つのパターンとして提示していただけると、こういう方向性で検討したらどうですかというところまでは行けるかなと思っています。あまり詳細なデータを全員で議論しましょうという形だと、なかなか難しいと思っています。

標準的に望ましいという規模に対して、大きかったり小さかったりするメリットとデメリットは生じるので、そこを一刻も早く解決しましょうということは、ブレないほうがいいかなと思います。特に私の個人的な意見で言うと、大規模校よりも小規模校のデ

メリットを読んでいると、すごく切なくなってきます。これが同じデメリットでも大規模校のデメリットは、逆にダイバーシティや多様性だと捉えることもできると考えていますが、子どもたちにとって学校は教育の場と同時に、教育委員会がよく言っている生活の場でもあるため、小規模校の学校におけるデメリットは、生活の場がこういう状況に置かれているということを本気で考えていくと、やはりいけないことだと思います。極力、小規模校は、そういった検討対象となったら、親として検討していくことが筋なのではないかと思っております。

【会長】

ありがとうございました。次回の対応策の問題にも関係する議論になってきます。ただ、今日は基本的に大規模校・小規模校の課題校を確認することだと手続き的に考えた上で、委員がおっしゃったような具体の対応策のところでもう少し踏み込んで議論していく手順にしていきたいと思っています。

今日の段階で確かに小規模校・大規模校というのは数字上でやっていくものであり、 さらに対応策を今後検討していく際には、もう少し大規模校・小規模校のメリット・デ メリットやこれからの学校教育にどういうことが期待されているのかという課題に関 係付けながら、議論していくことが当然必要だと思いますけれども、時間が迫ってきて いますので、これは引き続き、次回の3月の協議会で議論はしていきたいと思いたいで す。

今日は段階ではいかがでしょうか。大規模校・小規模校の候補を念頭に置きながら、 具体の対応策を考えていくというところで、次回の協議会に繋げていきたいと思います。

【委員】

確認になってしまいますけれども、本日の議題になっている課題校の検討については、 先ほど話があった市の方から示されている3ページの学級数の推計において、令和10 年度以降については含まないところでの色が付いている大規模校・小規模校の課題校と いうところの話でよろしいのかどうかということが1つ目になります。

2つ目が、その次のところで課題校の課題整理というところで、先ほど私のほうからもお話させていただきましたが、今日の資料の11,12ページのところにメリット・デメリットが挙げられておりますので、基本線はこれになるのかということで良いのかどうかということを確認させていただければと思っております。

【会長】

私はそれでよろしいと思いますが、事務局はそれでよろしいですか。

【事務局】

問題無いと思います。

【会長】

今日、大規模校・小規模校としての課題校を確認した上で、次回は大規模校・小規模校の対応策を色々議論してみて、大規模校のままでもやれるのではないかだとか、小規模校のままでも先ほどあった ICT の教育や DX の整備をすれば、1,2 学級でも十分できるという議論になった場合には、あえて統廃合や適正規模に繋げていく対応策を考えなくてもいいというような議論もあり得るとは思います。

そういうことも含めて、大規模校・小規模校の教育課題の検討に少し踏み込んで、対応策の方向性を積極的に議論していければなと考えていますが、今回はそういうことでよろしいでしょうか。先ほど委員から2つの確認がありましたので、そちらを確認した上で第4回では課題を整理していく、対応策を検討していくということでよろしいですか。

【事務局】

進め方的には問題無いかと思います。1点あるのですが、こちらの方で考えている流れとして、対象校の分析を進めさせていただく予定になっています。対象校のどういった資料があると話を進めやすいだとか、そういったことがいただければと思っております。

【会長】

今の段階で委員の方から次回の具体の対応策や課題校の検討だとかを議論していく際に、こういった資料を整理して提出して欲しいという要望があれば、今出していただきたいようです。

【委員】

今回、検討対象校の学校が決まることになるかと思いますが、これまでにヒアリングだとか現地視察だとかの話が何度か出ていたかと思います。具体が決まったということは、今後そういった可能性やその学校の先生へのヒアリングは可能になると考えてよろしいのでしょうか。

【会長】

事務局の方どうですか。私も以前、学校視察やヒアリングは行って欲しいと事務局に お伝えしていたのですが、そういうことは可能性としてございますか。

【事務局】

実施方法についてはよく検討する必要があると考えます。少なくともヒアリングは多くの時間を要するので、協議会スケジュールを調整し、適切なタイミングで資料提供させていただきたいと思います。

【委員】

資料というお話が出たので1点お伺いしたいのですが、学級規模や児童生徒数に応じて、例えば中学校の場合は6学級と想定されておりますので、中学校6学級になりますと教員が何名配置されて、講師が何名保証されるのか、小学校においても、想定されている11学級の場合では教員何名、講師何名が賄われるのか、ついでに30学級になった場合、図工や音楽の先生が複数人いないと回らないですから、そういうところが法律・条例的に東京都では何人なのかという数字があれば、非常に助かるなと思うので、是非ともお願いします。

【会長】

事務局どうですか。国では義務標準法というものがありますし、義務標準法に加えて各都道府県が加配を含めて各学校への配置の基準を作っていると思いますが、小規模校の場合だと、教職員の配置数が非常に少ないと思うのでそういうデータがあればお願いします。

【委員】

心配しているのが七中だったと思うのですが、専科教員が専門の教科を教えるわけですので、どう考えてもこの人数で全ての教科を保証するというのは無理だと思います。 そこが予想されるのですが、それが数字上で出てくると何とかしないといけないなという話になっていくと思いますので、数字上のものが出てきたら嬉しいなと思います。

【会長】

おそらく、次回協議会で大規模校・小規模校のメリット・デメリットを議論する際に、 やはり教職員の数というのはすごく重要ですので、できれば法令上の教職員配置の数字 を出していただけると、議論には資すると思います。よろしくお願いいたします。 他にいかがですか。

【委員】

実は、前回私が質問した内容がございまして、議事録をご覧いただけますでしょうか。

17 ページになりますけれども、学校施設の現状の中での平均的な運動場の面積は小学校と中学校で違うと思います、ということでどう違うのかという質問をいたしました。 18 ページをご覧いただきたいのですが、会長から、「これは非常に重要な資料ですので、次回の協議会で資料として提出していただけますか。よろしくお願いします。」ということでお話をいただいております。今現在、まだその問題については回答をいただいていないようなのですが、いかがでしょうか。

【会長】

この点も事務局の方でよろしくお願いいたします。

【事務局】

今、委員がおっしゃられた資料についてですが、実は他の委員の方からも教員数の資料等を第1回協議会でご要望いただいておりまして、整理はこちらの方で進めているところでございます。ただ、作成が間に合わずに第3回は提出できていない状況ではありますが、準備は進めておりますので整い次第、資料提供できるようにいたします。

【会長】

そういう返答も含めて、次回提出可能なものは出していただけるということでよろしいでしょうか。

【事務局】

併せて今までご指摘がございましたものにつきましては、整理ができたものから提供 したいと考えております。

【会長】

委員、そういうことなので次回以降ということでよろしくお願いいたします。 他にいかがでしょうか。

【委員】

次回から具体的なお話になっていくと思うので、次回までは出せるものだけで全然構わないのですが、先ほど委員からあった各学校の今の施設で想定している学級数や児童数の一覧は出せそうですか。これを知っておいた方が、おそらく今後のために良いのかなと思っていて、要は設計段階だとかは学校を建てた時にあるはずだと思います。何学級をこの学校にはというようなものがあると思いますが、そういう風に建てるものでは無いですかね。とりあえずそれが1つです。

あと、これは本当に突っ込んだ資料なので、それは無理ですと言われたらそれでいいですが、各学校での怪我などの事故の発生率、それから各学校から具体的な施設や改修に関する要望がどれだけ出ているのかという件数、あとは各学校の今在学中の子どもではなくて、住所上で構わないので最長通学距離、例えば第一小学校の学区内でこの住所が一番遠いというような形で、最長通学距離がどれくらいになるのか、そして学校選択制というお話も出ていたので、今の段階で府中市内に越境通学している子どもどれくらいいるのか。

全然次回までではなくていいですし、出せない資料もあるとは思っているのですが、 以上になります。

【会長】

事務局どうですか。

次回は対応策も含めて考えていくので、通学域の見直しとかも対応策の一つとして 色々議論の対象になる可能性もありますので、そういう議論をしていく上で確かに今お っしゃられたように、今の子どもたちが徒歩で通学時間がどれくらいかかるのかなどの データがあれば、議論はしやすいですよね。

そういうことも含めて、おそらく具体の対応策を考えていく際に、それに伴う色々な 資料・データが必要になってくると思いますで、それは事務局の方で少し整理していた だいて、出せるものは出していただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

事故の件数は学校傷害保険に入っておりますので、保険の件数などで出るかと思います。それと改修の数ですけれども、一校一校で出した方がよろしいですか。

【委員】

データの整理が大変で抽出することが難しい場合は、全然構いません。ただ、そこから例えば、大規模校ではこういうことが出る、小規模校でこういうことが多く出るということが分かるといいなと思って伺っただけです。

【委員】

1点目の児童数の資料について、もう一度お伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

各学校、今ある学校の想定している学級数及び児童数、要は計画上で何クラスまでは 対応する形で学校を建てただとかということです。改築や増築という話もあるので、や やこしい部分はあると思いますが、多分、一小と武蔵台小では元々の造りが違うのでは ないかと思っているということです。

【事務局】

一点目は先ほど委員のおっしゃっていた余裕教室の考え方かと思うのですが、委員からお話いただいた内容のお答えになってしまうのですが、実は各学校は余裕教室をなかなか持っていなくて、空いている教室は無いということが実態になっています。各学校は、空き教室が無く活動している状態です。

色々な少人数での展開ですとか、これまでの児童数が多かった時から減ってきていて、 その時に色々な部屋に改修していることがあり、それがそのまま残っている学校や残っ ていない学校だとかという状況がありまして、実はその線引きが少し難しいという状態 になっております。

その中で皆さんがどういったものをお渡しすれば、議論がしやすいのかということも 含めて検討させていただきたいと思うのですが、これも現在進行形で学校運営をしなが らこのような検討をしている中での余裕教室というところが少し難しいと受け止めて いただきつつ、学校の規模感などを見ていただければ、資料を何かお出しできるかとい うことは少し事務局の中で検討して対応させていただきたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。要は各学校において、施設的に限界だという学校があるかど うかという判断基準になるかなと思って伺ったところでした。

【会長】

委員どうぞ。

【委員】

今、データをということで色々と議論を進めているのですけれども、この段階まで来ますと、一覧表形式での数字を見ただけではあまり意味がないですし、むしろ数字に流されてしまうと思います。例えば、精緻な統計分析が出来るのであれば、意味のある数字になると思いますけれども、感覚的に数字を見てこれは余裕がある、ないという話になってしまうと、非常に誤った結果を生みやすいことになってしまいますので、もう少し質的な、もしくは一校ずつなどの一覧表にしないようなものが良いのではないかなと思いました。

できるだけその学校の文脈に則した解釈をしていく必要があると思いますので、その あたりをご留意いただくと共に、我々も注意して読んでいかなければならないと思いま す。

【委員】

委員の補足を少しすると、各学校の方から要望書が上がってくると思うのですが、 もし出すのであれば、例えばカーテンの交換をして欲しいですという要望も1だし、耐 震性が非常に無くて早く直して欲しいというのも1ということになってしまうと、数の 多さで良し悪しを決めるのは非常に難しくなってしまうと思います。

それでは、各学校が毎年出してくる要望書を全部確認するということになると、それは稀ではないにしろ、それを見て今年度はそうだけど3年前に遡ったらどうですか、全部やりますかということになると難しいので、今の委員の主旨は各学校もハード的に非常に困っているという要望が寄せられるとしたら、そういったものなどがありますという風にお知らせしていただきたいと、私は思います。

越境に関してはプライバシーの問題が出てくるので、あまりどの学校にどうやって来ているなどは、個人情報として非常に出しづらいところがあると思います。事務局としては個人情報に触れるので、駄目ですということをしっかり伝えていただければなと思います。それを公開の場で議論すること自体が、非常に不適切な行為になってしまうこともあります。そこは本当に子どもたちのことなので、データも注意して出していただきたいということが私の意見になります。

また、分析ができるデータと眺めて終わりというデータは意味が全く違いますので、 そのあたりもよく精査して協議会に出していただければなと思っております。

【会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。事務局の方には少しご面倒をお掛けしますけれども、次回の協議会の議論になる具体の対応策等々を考えていく際に資するようなデータを色々考えていただいて、提出していただければなと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

最後に、議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局から1点、お伝えいたします。

次回の第4回会議の日程等の確認でございますが、3月下旬の有力候補日として3月24日(金)に開催予定とさせていただきます。決まり次第、開催日の一か月前を目安にご連絡いたします。

以上でございます。

【会長】

3月24日の午後1時半ということでよろしいでしょうか。

【事務局】

時間は本日と変わらず午後1時半ということで考えております。

【会長】

事務局から説明のあった「その他」について、ご意見やご質問はありますか。 それでは無いようですので、これで本日の第3回府中市学校適正規模適正配置検討協 議会協議会を終了します。

長時間にわたり、お疲れ様でした。

以上